

平成25年山武市教育委員会第5回定例会会議録

1. 期 日 平成25年5月15日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時25分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 委員長職務代理者 高橋 尚子
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 渡邊 聰
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 鶴澤 政仁
学校教育課指導室長 齊田 謙一
生涯学習課長 土井 紀子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
公民館長 市原 修
文化会館長 江澤 正
図書館長 宮負 勲
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一
子育て支援課幼保こども園室長 徳武 雅康

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時25分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、嘉瀬委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第4回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、4月19日から5月16日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 4月19日 平成25年度千葉県都市教育長協議会総会が行われた。瀧本教育長からは、全ては子どもたちのために、底力のある人材を育てたいという方針が示された。
- 22日 東上総教育長会議が行われた。県の方針を受けての取り組みが説明された。各課から重点目標の説明があった。学力向上が中心になっている。
- 23日 山武地区教育委員会連絡協議会の選考会及び理事会が行われた。一昨日、表彰式が行われ山武市からの候補者全員が表彰された。
- 25日 山武長生夷隅の体育主任研修がのぎくプラザを会場に開催され、地元教育委員会として招待された。実践発表で南郷小による力一杯の体育授業の成果が報告された。
- 26日 第5回学校のあり方検討委員会が開催され、アンケートの内容について協議がなされ承認された。対象の一般市民、児童生徒、保護者などに発送するが、城西国際大学の学生が教育行政の体験活動としてお手伝いに来ていただいた。4人の学生にとっても貴重な体験であったと思う。全て教員志望の学生であった。
- 27日 市PTA連絡協議会総会が行われた。挨拶を兼ねて、現在の学校のあり方検討委員会での検討状況やアンケートを実施していることを説明し、承知していただきたいと情報提供をした。
- 29日 左千夫友の会総会が行われた。会員の中から山武市の資料館は老朽化し、手狭である。似つかわしい資料館を建設してほしい旨の要望が出た。確かにそういった面があるので教育委員会としても考えていかなければいけない。
- 5月1日 学校警察連絡協議会研修・総会が開かれた。生活安全課長から、非行の低年齢化がみられ管内の軽犯罪発生率は3位で非常に高い。警察では喫煙防止強化、不審者に対する警戒をしている。不審者は松尾、横芝光地区にあらわれている。松尾、成東、日向駅の3駅を中心に20名位の若者がたむろしていたが、現在は大分解消されている。今後も一層に学校、警察、PTA等が連携して情報を共有して解決したいとの話が合った。
- 2日 第1回社会教育委員会議が中央公民館で開かれ、公民館での活動を何講座か視察した。
- 3日 春季中学校ソフトテニス大会が開かれ、来賓の市長から最近では勝っても負けてもあまり感情をあらわさない。「勝って、敗れて大いに泣いてください」との挨拶があった。参加していた顧問の先生の言葉で、今の子どもたちは好きなこと興味のあることはやるが、嫌いなこと疲れることはしない傾向があり、部活動も同様であるという話があった。教育委員会としても、もっと勝って敗れて泣く、前

- 向きに生きる、本当に生きる力のある子どもたちを育てなければいけないと思う。
- 7日 山武地区教育長連絡協議会総会が行われた。本年度の会長は昨年度に引き続き東金市の飯田教育長。副会長は九十九里の古川教育長。様々な事務局をローテーションでやっているが山武市は今年度は一つもない。
- 8日 5月の市校長会議では、目標申告や夏期研修、少年海外派遣研修について、教育委員会からお願いと報告をした。
- 9日 関東甲信越静都市教育長協議会総会が行われた。二日目は分科会が開かれ、当番県からいろいろな発表があった。その後、フリートークの時間があった。第一分科会に参加し長野県駒ヶ根市の子ども課の話があった。山武市でもこども園化を進めて幼児教育を大事にしているので、大変に参考になると感じたので資料を配布させていただいた。申し上げたいことは、駒ヶ根市は人口3万4千の市であるにもかかわらず、非常に多くの仕事をしていると感じた。市の職員数と教育委員会の職員数が何人か伺ったところ、市全体の職員数が250人、その内教育委員会の職員は4割の100人で、あらゆることを教育委員会が受けもってやっているようであった。100人でも足りないが地元のボランティア、NPO、財団、企業と連携しているとの話であった。山武市でも見習う点があると感じた。フリートークの時間では、教育委員会の活性化、学校統廃合の話が出た。統廃合はどこも非常に悩んでいる。ある委員の質問で何か特別ないい手だてはないかと問う場面があったが、そのことが難しさを象徴していると思ったところである。
- 13日 市議会の臨時会が開かれ、新しい正副議長が決まった。議長は、小川吉孝議員。副議長には小野崎正喜議員が就任。文教厚生常任委員会では、委員長に大川議員。副委員長に八角議員。議長であった萩原議員。議長になった小川吉孝議員。本山議員。小川一馬議員。副議長に就任した小野崎議員というメンバーになった。これまでも教育委員の皆様との交流として、懇談を図りたいという要望があったので、近いうちに懇談会を企画させていただくのでよろしく願います。
- 14日 小学校陸上大会が行われた。私の目に入って少し違和感を覚えたのは、たくさん保護者が応援にきていたが、かなりの数の保護者がタバコをふかしていた。それが目に付いてどうも場違いな感じがしたところである。
- 15日 本日、兵庫県西脇市議会がしらはたこども園の視察に訪れている。総務課からは内容というよりも施設の視察が中心であると聞いている。

先程報告した9日の関東甲信越静都市教育長協議会での、第一分科会のフリートークで出席された他県の委員からの発言をいくつか報告させていただく。統廃合について、毎年1校ずつやっているが何か新しいスタイルはないか。渋谷区の教育長からは、通学距離は4キロとされているが渋谷区では1キロだそうである。

100メートルしか離れていないのに学校があるところがある。そのような場所の学校が老朽化したので、統合して学校を建設したが、そんなに近くても反対があったそうである。それでも建てたら非常に好評で業者がマンションを建てて生徒が増えたという話をしていた。それから意見として、統廃合の考え方は、30年後を生き抜く子どもたちを育てるそういう観点でやるべきだ。教員も一定規模の学校でないと育たないところがあるので、やはりある程度の規模というのが大事だ。県内の香取市教育長から、今年度2校が複式学級になった現在3,840人だが平成30年には3,100人になる。保護者は賛成だが地域は反対しているとのことであった。教育委員会の活性化については、一昨日の山武地区教育委員会連絡協議会で述べさせていただいたが、機能しているかがポイントである。我々教育委員会ももっと発信する必要があるというような意見があった。

委員長：議案第1号「市議会定例会提出議案(山武市松尾洗心館条例の制定)に同意することについて」から議案第4号「市議会定例会提出議案(平成25年度山武市一般会計補正予算(第1号))に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第5号「学校評議委員の委嘱について」から協議第2号「平成25年度教科用図書山武採択地区協議会規約及び教育委員会代表者の選出について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。
(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

※議案第1号から議案第3号は関連していることから一括して説明。

議案第1号 市議会定例会提出議案(山武市松尾洗心館条例の制定)に同意することについて

公民館長：松尾洗心館移転に伴う関係資料を基に説明。松尾洗心館の利用については、平成24年8月に行われた、松尾地域賑わい空間創出事業主要関係課長会議の中で、松尾IT保健福祉センターの保健福祉部が成東庁舎に移る予定があり、その際に松尾洗心館の生涯学習機能を松尾IT保健福祉センターでまかない、解体撤去も一つの選択肢であるということで、総務課を中心に関係各課で松尾IT保健福祉センターの活用について協議を行ってきたところであるが、5月7日の庁議において松尾IT保健福祉センターの活用区分が示された。その内容としては資料図の黄色の部分は予防接種や検診などの保健事業に活用する。水色の部分は学童保育に活用する部分。緑色の部分については出張所及び空港みらい対策室の事務室として活用。桃色の部分は、社会福祉協議会の出張所。赤色の部分は土地改良区事務所として、青色で示したところが松尾洗心館の利用団体の活用場として活用することを示された。松尾洗心館としては、中間にある会議室を第一学習室として利用してい

ただく予定。その下の情報コーナーについては、以前、子育て支援課が入っていたところだが、こちらをパーティションで囲い第二学習室として活用する予定。ボランティア室については、小会議室として団体に利用してもらう予定である。松尾IT保健福祉センターへの移転後の、定期利用団体の部屋別利用予定では、利用者へは5月から利用できなくなるとお知らせしているが、今後どの部屋が利用できるか具体的に示していきたい。第一学習室については7団体。第二学習室については10団体。小会議室については1団体。全体で18団体の利用を予定している。(以下、農村環境改善センターについて資料を基に説明。)現在、社会福祉協議会が事務所としている部屋を、8月に社会福祉協議会が松尾IT保健福祉センターへ移転した後、電話設置工事等を行い、9月から松尾洗心館の事務所とする予定である。なお、事務所の移転については広報等で周知する。農村環境改善センターでの利用については、多目的ホールが2団体、農事研修室が11団体、和室会議室が12団体、茶室が3団体、調理室が2団体で、全体で30団体の利用を予定している。部屋別の利用状況では、松尾洗心館の定期利用団体40団体ある内の18団体が松尾IT保健福祉センターへ、22団体が農村環境改善センターへ移動をお願いすることとしている。(以下、議案を基に制定内容を説明。)

議案第2号 市議会定例会提出議案(山武市広域共同利用施設条例の一部改正)に同意することについて

公民館長：資料に基づき、改正内容を説明。主な改正内容は、題名の変更、第2条の設置、名称及び位置の変更、条文中の名称(「施設」を「会館」に)、及び別表を改める。

議案第3号 市議会定例会提出議案(山武市農村環境改善センター条例の一部改正)に同意することについて

公民館長：資料に基づき、改正内容を説明。主な改正内容は、別表中の使用料の変更、会議室の区分を小会議室から茶室に改める。

京相委員：松尾洗心館という名称はそのまま残る訳だが、松尾IT保健福祉センターの中の教育委員会が関わるのはどの部分か。

公民館長：資料図の青色の部分だけである。

京相委員：農村環境改善センターも教育委員会がかかわってくるものなのか。

公民館長：公民館類似施設として、農村環境改善センター、松尾洗心館、蓮沼中央会館と成東中央公民館が関係している。

京相委員：教育委員会の管轄であることを承知した。

小野崎委員：松尾IT保健福祉センターをトータルで管理する部署はどこなのか。

教育総務課長：松尾IT保健福祉センターの機能は資料図のように色分されている。全体の施設の管理運営については、緑色で示された部分に出張所が入るので、常駐す

る出張所が全体の施設管理を行う。松尾地区の検診等の業務は成東に集約することはできないので、検診日等については保健福祉部で使うことになる。松尾洗心館の取り壊しの関係で資料図の青色部分については、部屋として使える。一つの建物で一つの機能であれば松尾IT保健福祉センターの条例で管理できるが、趣旨目的が松尾洗心館は生涯学習機能の目的があり、保健福祉部については健康増進の目的、出張所には出張所の目的がそれぞれあって、複合施設になることから、今回提案させていただいた理由は、松尾洗心館機能部分、生涯学習機能部分についての目的の部屋の管理をするために、使用料を設定して部屋を貸し出す関係があるので、この部分だけの条例をつくらせていただくものである。全体の管理、予算上の管理は出張所が行うことになる。

※原案のとおり同意。

議案第4号 市議会定例会提出議案(平成25年度山武市一般会計補正予算(第1号))に同意することについて

※各所属長から補正予算の内容について説明。

教育総務課長：今回の補正予算内容としては、蓮沼中学校給水設備改修事業及び中学校テニスコート改修事業の2事業である。この事業については地域の元気臨時交付金を活用して行うが、他の施設の補正予算にも関連するのでこの交付金の概要について説明させていただく。この交付金は国の経済対策で追加される公共投資の地方負担金が大きくなってしまふことから、地方の資金調達に配慮した経済対策を迅速かつ円滑な実施を図るために、今回限りの特別措置として国の平成24年度の補正予算において創設された事業である。国の予算規模は1兆3,980億円。地域の元気臨時交付金の充当対象事業として、各地方公共団体が策定する当該交付金に係る実施計画に掲載された事業で、地方の単独事業の所要経費、建設公債で対象となる国庫補助事業で負担割合が明確にされていないものが対象になる。今まで市単独で行い国庫補助の対象になっていない事業に充当できる制度となっている。山武市へ割り当てられる交付金の額は、約8千万円が交付される見込みである。これは追加経済対策事業で市が事業を行うことで申請している道路整備事業、補助事業で2億2千698万8千円の事業を申請しているが、市が負担する額が1億214万5千円となっている。その8割分を交付金として事業に充てることが可能となり、道路建設工事を行うことで約8千万円分の交付金が特例として付いたことから、今回の補正予算の要求をすることとなったものである。

スポーツ振興課長：公共施設予約システムに係る人件費の補正。平成24年度震災対策の緊急雇用が終了するということであったが、今年度も活用できるということで人件費の補正させていただく。事業の内容としてはシステムのデータベースを新

規システムに入力するための人件費(賃金9か月分と手当)になる。当初予算に計上済みの臨時職員の人件費は後で減額する予定である。成東運動公園の維持管理事業については、空調機が漏電を起こし現在使えない状態になっていることから改修するものである。この空調機は竣工してから12年経っている。

生涯学習課長：歴史民俗資料館の改修工事について元気臨時交付金を利用して行う。工事内容は、一つはエレベータの設置工事。障がい者、高齢者から要望があり実施するものである。設置場所は玄関を入り左奥に三人乗りのエレベータを設置する予定である。もう一つは非常階段の設置工事。非常時の安全確保として施設の規模での設置の義務はないが、消防署からあった方が望ましいとの意見があったことから設置するものである。設置場所は道路側にある花壇の方に降りるよう設置する。この二つの工事については、いずれも平成25年度当初予算で計上が見送られたものを前倒しで行うものである。

公民館長：松尾洗心館の移転に伴い、環境改善センター施設管理事業の増額補正をするものである。内訳としては、松尾洗心館事務所の移転に伴う7か月分の電話料金、委託料として、夜間利用する団体に伴う施設管理とATM利用者のための門扉開閉にかかる夜間業務委託、使用料及び賃借料としてコピー機の使用料である。

さんぶの森公園管理事務所長：2年ほど前に公園内で一番人気のローラー滑り台が地震による影響で遊具の安全診断の結果危険であると判断されたことから撤去した。その後、設置の要望等あった訳だが財源がなく利用者には理解していただいていた。この度の元気臨時交付金が活用できるということで、設置する為の補正をさせていただいた。ローラー滑り台のイメージとしては、以前にあったものと同じである。

小野崎委員：教育総務課長が説明の交付金約8千万円と、今回の補正の額が1億円を超えることとの関係と、歴史民俗資料館のエレベータ設置については、保守管理料を計上した方がいいと思うがいかがか。

教育総務課長：充当の枠は概算で約8千万円となっているが、工事については入札を行い事業実施するので、補正予算計上時はマックスの金額となっている。実際は入札で圧縮されると考えており、それを財政課で振り分けることになっている。

生涯学習課長：今年度は新規ということで保守管理料は発生しない。翌年度からとなる。追加の説明になるが、工事については9月から10月の2か月間を予定している。工事に伴う入館者の危険性を考え、工事期間中は休館扱いとする。現在行っている左千夫展については、成東文化会館の展示スペースに移して行う予定である。

※原案のとおり同意。

議案第5号 学校評議委員の委嘱について

学校教育課長：資料に基づき、学校評議員制度事業を説明した後、委嘱する委員について説明。学校運営に関する事項について意見を述べていただく評議員を委嘱しようとするもの。委嘱に際しての留意点として、一人の評議員が小中の評議員を兼ねることができることとなっている。

継続57名、新規15名の合計72名。内訳として小学校47名、中学校25名で、委員の変更がない学校が7校、その他12校については新規又は変更の委員である。

嘉瀬委員：提案の委嘱委員について意見はないが、資料の山武市学校評議員制度事業についての(3)推進方法の⑦、⑧について、学校は報告を提出し教育委員会は報告書をもとにまとめをするとあるが、とりまとめはされているか。

学校教育課長：それぞれの学校から報告書を徴取しているが、それらをまとめて一覧にはしていない。次回の会議で報告したい。

五木田委員長：委員は継続が望ましいのか、ある程度の委員を入れ替えて学校を見てもらうのいいのかが課題であると思う。

※原案のとおり可決。

議案第6号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について

文化会館長：委員10名中2名の委員交代があったので委嘱を行うものである。学校推薦枠から山武南中学校小高校長が推薦され、社会教育関係団体枠からは青少年相談員任期の満了に伴い川島氏が推薦された。残任期間1年の委嘱となる。

※原案のとおり可決。

議案第7号 山武市図書館協議会委員の任命について

図書館長：図書館協議会委員の南郷小学校長が代わられたことから、南郷小学校長石渡校長に任命するものである。残任期間1年の任命となる。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護の認定について

学校教育課長：新規7世帯10名について説明。また、改めて認定基準等に資料を基に、説明を行った。

※7世帯10名について認定。

協議第2号 平成25年度教科用図書山武採択地区協議会規約及び教育委員会代表者の選出
について

学校教育課長：資料に基づき、協議会規約案について説明。この規約を承認することで山武地区では同一の教科書を使うことになる。人選については教育委員会で選出する。

五木田委員長：教科書の選択は各教育委員会で行っていいと思うが、この規約に則り3市3町の教育委員会で教科書を選ぶということである。

学校教育課長：ある一定の地域で同じ教科書を使うという方向性がある。大きな市については、一市で採択協議会を構成しているが、山武市では山武郡市で構成して行っている。

京相委員：平成25年度使用の教科書採択ということだが、新たな教科書の採択が行われるのか。

学校教育課長：主要5教科のその他の教科書は4年に1度の改定であるが、特別支援教育に係るものについては毎年選定をする。

～ 教育委員会代表者について事務局案を提案し説明 ～

五木田委員長：委員選出の内規はあるのか。

学校教育課長：保護者の方については、PTA連絡協議会と話をさせていただいた。教員についても教員団体と相談をした。特別教育についても特別支援部会と連携し選出した。

※原案のとおり了承。

協議第3号 山武市松尾洗心館移転に伴う関係規則の一部改正について

公民館長：資料に基づき、松尾洗心館移転に伴う関係規則の改正内容を説明。①山武市農村環境改善センター条例施行規則における別記様式中の名称の改正。②松尾洗心館管理運営規則における第1条を変更。別記第1から第3様式使用場所の変更。③蓮沼中央会館管理運営規則の改正。条例の名称変更。④山武市教育委員会が管理する公民館等施設の使用料の減免に関する規則の改正。第1条における条例名の名称変更。その他所要の改正。

五木田委員長：資料の新旧対照表を見て分かるとおりに主に関文の変更である。

小野崎委員：資料の訂正をお願いします。各提案文は委員長ではなく教育長名に変更。

※原案のとおり了承。

協議第4号 山武市臨時的任用職員に関する規則に係る「介助員」の名称変更及び配置について

学校教育課指導室長：当初は身体的な不自由さの介助が中心になっていたが、学校の実態として心の部分の支援をしたりすることが多くなっている。介助という言葉で括ってしまうと介助の枠にとらわれ、意識してしまい仕事を制約してしまう。実態に合わせていくと、支援員のほうがいいのではないかという現場の声を聴いて方向を決めた。山武市臨時的任用職員に関する規則において、介助員の名称が使われているので支援員に変更する。介助員配置の要綱で原則1名への介助となっているところを、支援員は複数人を支援することができるとする。

五木田委員長：言葉として適切なものに修正するということであると思う。

学校教育課長：追加説明させていただく。名称の変更について、予算等の説明資料に介助員を配置する等の記述があるため、市当局と協議した結果、平成25年度については決算等もあるので全て介助員で、平成26年度の予算要求等からは支援員という名称で記述させていただく。正式な名称の変更については、総務課職員係から平成26年度から規則を改正するのがいいのではとのことから、ご了承いただければ平成26年度からとさせていただきたい。

※原案のとおり了承。

休憩 15時10分から
15時20分まで

日程第6 ○報告事項

報告第1号 平成25年度山武市議会第1回臨時会について

教育部長：5月13日、各常任委員が決定したので報告する。文教厚生常任委員会において大川議員が委員長。八角議員が副委員長。議長に小川吉孝議員。小野崎議員が副議長。文教厚生常任委員会の委員長である大川議員は、学校のあり方検討委員会委員となる。

報告第2号 第5回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について

教育総務課長：4月26日に開催した第5回山武市学校のあり方検討委員会について、会議結果を要約して説明。①山武市財政状況について財政課石橋課長が出席し説明。②市民等意向調査アンケート内容について、第4回の委員会でお諮りし意見のあった事項について修正したアンケート案を説明。③学校別、学年別児童生徒数の推移、平成25年度学童クラブ入所決定者数、市と教育委員会の関係について説明。次回の検討委員会については5月22日に市内の小中学校を視察する予定である。

アンケートについては、一般市民へ5月8日に発送し、5月9日に各学校等へ搬入し配布の依頼を行った。一般市民には1,000通配布しているが、本日現在で202通の回答をいただいている。学校等へは提出期限の5月29日の翌日回収し、6月上旬から業者委託による集計作業を行う。一月かけてアンケート結果を分析し、7月の検討委員会で報告することとしている。

報告第3号 幼保連携教育の実施状況について

学校教育課指導室長：幼保連携教育の実施状況についての説明の後、幼保こども園室長から、当日配布資料に基づき説明をいただく。幼保連携教育の実施状況の部分については、当市は幼児教育推進のためにこども園化を先進的に進めており、昨年度こども園においては、短児部と長児部の共通カリキュラムなどを作成した。今年度はその実践に当たるということで、園の具体的な在り方、教育内容についての指導等が大変必要な時期、大切な時期であることから、今年度、元大網白里市立瑞穂小学校長、また、東上総教育事務所では指導室長も歴任し、非常に指導力のある徳武氏が幼保こども園室長になられたので、幼保こども園室長を中心に幼保連携の教育を進めていくということで、今現在の実態と課題などの説明を幼保こども園室長から説明をいただく。

子育て支援課幼保こども園室長：資料を基に、こども園・幼稚園の保育・教育について、平成25年度しらはたこども園、おおひらこども園経営案、こども園・幼稚園職員研修の進捗状況を説明。今年度、幼保一元化による子育て支援、及びこども園・幼稚園の保育・教育、山武地区のこども園化等の推進については、子育て支援課が教育委員会の補助執行機関として所管することとなった。そのためこの充実のためには、教育委員会と連携していくことは大変重要であるし、本日の資料でお示ししたこども園の経営案等の基本は苗半作の教育にある。幼児期の大切な時期に養育を誤り、怠ると一生に影響を及ぼすことは明らかであり、市においても家庭の様子や家族のつながりは様々であり、それだけ子育ての多様化が見てとれる。就学前の子どもたちにも、市の教育理念である「学びの感動と、他人を思いやる心を育み、未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」を目指した保育・教育がされなければならないということである。それにあたってこども園化が進む中、本日、兵庫県西脇市の議員がしらはたこども園を視察しており、保健福祉部長以下の職員で説明、質疑の対応を行っている。

そういった中で就学前の子どもたちに対する施設としては、次の三点が大切であると考え。一点目は就学前の子どもたちの育ちを一貫して支える観点から、子どもの最善の利益を第一に考えるということである。人間として心豊かにたくましく生きる力を身につける基礎として養う施設。二点目としては仕事と子育て

の両立支援、あるいは働き方の見直しなど、社会全体の中での子どもの育ちや子育てを支援する次世代育成の支援の観点からそれを支援する施設。三点目としては適切な教育・保育の機会を提供する機能。それらを行政が支える施設ということである。それを実現するための基本的な考えとしては、資料(P58)中の2(1)から(3)の三点である。例えば、実現のためにとということで資料の2で掲げたように、子ども一人ひとりの発達に応じた柔軟で心地よい保育・教育。入園から修了まで見通しを持った意図的・計画的な保育・教育。あるいは異年齢児による活動や合同保育を積極的に行う。その他いろいろあるが、それらを柱とした取り組みが必要であると考え、幼保こども園室として各園に示しているところである。具体的な成果を期するには、各園において実態を捉え、課題を明確化にして目標に置き換え、園長を中心に園を運営していくことが求められる。それには園長が園をどのような園にしていくかという、経営的視点からの目標、理念、思いなどが大きな原動力となるため、幼保こども園室として、園長に望む具体的な視点を示す。例えば、今年度の体制づくりと分掌の活性化、あるいはどうしたら組織が機能するか、あるいは何故こども園なのかということが、職員の隅々まで浸透しているかということである。長児部、短児部の職員の意識や取り組みの差がないか。チームワーク(人間関係)を生み出す意識があるか等々ある。今年度は以上のことを園の経営案として各園長に提出を求めた。園長にとっては、今まで経験の無いことであり自分の思いを描き切れないうらやましいと思われるが、重荷にすることでそれぞれ今年度の構想について考えて見る過程が大切だと思う。

本日は当日配布資料として、各園長から提出いただいた経営案の中から、しらはたこども園とおおひらこども園の経営案を用意した。これらについては、5月23日に園長会議が開かれるので、お互いの経営案の意図について意見交換をし、学び合う機会を作りたいと考えている。

次に、何とんでも懸案はいろいろあるが、保育・教育の内容充実の一つであろうということである。今年度は、昨年度に作成した保育・教育課程や指導計画の実践と評価を行い、よりよいものにしていく訳だが、やはり基になるのは教育長の「子どもにおいては、良質な学びの芽の育むことこそ大切であり、評価の工程は一にも二にも職員の意識、資質、園長の経営力に委ねられる」という議会の答弁にある。そこで保育・教育の充実、職員の資質向上を目指す研修の進捗状況について報告させていただく。職員の力量向上がそのまま子育て支援の向上につながり、各園の信頼に関わるという中で、こども園、幼稚園ともに課題を共有し、研修体制の充実を図ることや長児部、短児部職員の区別なく保育・教育についての専門性の向上を図るとともに、交流を深めることが大切である。しかしながら、資料にある五点が現在の課題としてあげられている。一点目は長児部、短児部職

員の別なく保育・教育のプロとしての意識があるか。二点目は研修で身につけたことが、それぞれの思考、発想を豊かにして、技量の向上につながるものが自覚されるか。三点目は共同で取り組むことが園全体の力となりチームワークを生むことが理解をされているか。四点目は正規職員と臨時採用職員が混在している中で、臨時採用職員の割合が6割と高い訳だが、指導力、保育力にバラつきがある。五点目として勤務体系や待遇の違いが研修を阻害している。つまりやる気の部分を阻害しているのではないかということが課題としてあげられている。

これらを踏まえてのここまでの取り組み状況、4月から5月中旬までだが、園長会議においては、研修による質の向上と均一化、どの園も同質な研修を行うということの中で検討され、特に年齢別担当者研修。これについては正規職員、臨時職員ともに参加する。臨時採用職員の研修は必要であろうということである。年齢別担当者会議については、これまで5歳児の部と4歳児の部がそれぞれ行われた。こちらからは正規、臨時に限らず全員が発言するようにしてほしい、5歳児(来年小学校へ子どもたち送り出す子どもたち)担当として学びたいこと、自分が身につけたいことは何かということでも話し合いを進めるようにとお願いをした。主な発言については、資料に示したところではあるが、その中で幼小連携の視点から南郷小学校に協力を求めて、授業参観と意見交換会をするということについては、南郷小学校の校長に了解をいただいたところである。10月を目途に予定をたてたいと思っている。4歳児の担当者会議については、5歳児担当者会議と同様に、正規、臨時の区別なく現状と希望する研修内容について発言いただいた。主な発言については、資料に示したとおりであるが、発言が最も多かった食育が4歳児担当者の研修に適する年間のテーマとなった。これらについては栄養教諭の実践やまつおこども園が食育についての研究を続けてきたので、その研究成果を共有してそれぞれ園に持ち帰って実践をし、またそれについての報告をする会を開きたいということである。5歳児、4歳児を担当している先生方以外にも、いろいろ研修したい発言があったが、それらについては全体、つまり0～1歳児、2歳児、3歳児の担当者会議が今後開かれることから、全部の研修希望等の内容が出た後に整理をしていきたいと思う。保育教育課程・年間指導計画については、昨年せっかく作成されたものであるので、それらを実践して評価、修正を加えるということである。統一的にやるというのは、各園の実態が違うことや教育課程の礎等が違うので、自園に応じた内容に修正していくということである。臨時採用職員研修会については、園長会からも実際場面に即した即応能力を高めたい。それからできれば回数を数回やってほしい。保護者への対応を身につけてほしいといったことがあったので、これらを考慮した研修を計画したい。その他の研修として教育長からも指摘いただいたが、子育て三法が施行になると2歳までは保育に重点を

置き、3歳から5歳については学校としての色彩が強くなって、免許の統一や学校でいう指導要領のようなものが示されるということになると、指導案というものについても、やはり書く力、書く力というのは具体的には実態の把握と分析、指導のねらいと実際場面そういったものが、指導案を記述することによって保育教育の全体やその過程を構想する力、あるいはそのための工夫であるとか、事前活動等を保育者としての力量向上が期待できる研修になるだろうと思っている。

それから毎年のことだが、こども園、幼稚園の公開研究会については、今年度はなるとうこども園で、来年の2月5日を予定している。なるとうこども園では数回講師を招いて研修を独自に積んでいくことになっている。

今後については、各園の研修計画、各園から研修主任が集まったの会議、年齢別担当者会議等の内容を整理し体系化を図ることとしている。他からは建物はできたけど中身はどうなっているのかとの指摘も聞いているので、今説明した内容を基に、各園で保育・教育内容の質を高めることに、幼保こども園室としても支援をしていきたいと思っている。

学校教育課指導室長：昨年度までは、教育委員会が幼稚園の窓口となっていたが、幼保こども園室ができたことにより、こども園、幼稚園の窓口が一本化されたところである。教育委員会はどう関わっていくのかについては、先程、幼保こども園室長からも説明があった職員の研修等について、一緒に考えていくこととしている。

教育長：これからも教育委員会が関わっていく訳で、単に幼保こども園室だけではなく、教育委員会に関わるということは、教育委員全員に意見を述べていただくということなので、適宜報告はさせていただくが、これからもこの幼児教育部門について、積極的にご意見ご指導をいただければと思っているのでよろしく願います。

報告第4号 市内小・中学校運動会・体育祭への出席者について

学校教育課長：資料に基づき、本年度の運動会、体育祭の日程を報告。1学期、春の運動会関係については小学校で7校、中学校1校で、5月25日と6月1日の二日間にわかれて行われる。市長、副市長の出席については依頼したところ、市長については1学期開催の学校へは出席しない。山武北小に副市長が出席する。事務局については、各学校を順番に通る予定をたてているが、開会式からの出席を考えているのは6月1日の3校、南郷小に学校教育課指導室長、蓮沼小に学校教育課長、成東中に教育長が出席を予定している。教育委員におかれましても都合がつけばご覧いただきたい。また、出席いただける学校があれば伺いたい。

五木田委員長：すでに蓮沼小から案内状がきている。

京相委員：日向小に参加する。

小野崎委員：豊岡小に参加する。

嘉瀬委員：山武北小に参加する。

※委員長が蓮沼小へ参加することから、学校教育課長が5月25日の睦岡小に参加する。

大富小については、高橋委員の出席を予定し都合がつかなければ委員長が参加する。

報告第5号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成25年4月1日から4月30日までに承認した1件の共催、5件の後援について報告。

報告第6号 6月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の6月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の6月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の6月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の6月の行事予定について報告。

文化会館長：文化会館の6月の行事予定について報告。

図書館長：図書館の6月の行事予定について報告。

公民館長：公民館の6月の行事予定について報告。

その他

さんぶの森公園管理事務所長：以前に報告させていただいたクロスカントリーコースについて、山武土木事務所のガードパイプを外して開通した。園内には案内看板を設置したが、まだホームページ等での周知をしていないので今後周知する。それから、なるとうこども園と山武北小の第二グラウンドで芝生化を進めたいということから、さんぶの森公園の多目的広場で以前に鳥取方式で増やした芝を、一部剥がして譲る予定である。それから公園内の畑では、秋の収穫祭に合わせての準備ということで、さつま芋と落花生を植える予定で進めている。

五木田委員長：鳥取方式の芝生とはどのようなものか。

さんぶの森公園管理事務所長：鳥取方式の芝は洋芝で非常に広がりやすいもの。

五木田委員長：テプトン芝を鳥取方式というのか。

さんぶの森公園管理事務所長：テプトン芝である。草取りをこまめにするのではなく雑草と共に増やして緑化するものである。

教育部長：先程、文教厚生常任委員が代わったと報告したが、文教厚生常任委員との懇談会を計画している。期日は6月13日の文教厚生常任委員会終了後を予定している。詳細が決まりしだい通知させていただくのでよろしく願います。

教育長：生涯学習課長へ親業講座について確認。親業講座については非常に大事な事業であるが、いままで参加者が少なく状況である。できるだけ多くの方に参加して

いただくため、今度は学校で開催するということが大変いいことだとは思いますが、各学校へはどのように依頼してあるのか。

生涯学習課長：詳しくは承知していないが、加瀬家庭教育相談員が連絡をとって行っており、広報紙にも掲載している。

教育長：今までは20名程度だったが、学校で開催して50名から100名程度の参加があった場合、内容(やり方)が変わるであろうと思っている。前は参加者が少なかったものでロールプレイングなどを行っていた。

生涯学習課長：家庭相談員に確認をしておく。

学校教育課指導室長：山武市教育委員会ジャーナル、山武市小学校陸上競技大会の成績、空の日関連事業(中学生の海外派遣)について報告。

学校教育課長：4月からホームページを開設したいじめ問題メールについては、前回の指摘していただいた箇所を現在フォーマットの改修を依頼している。いじめ問題メールについては現在のところ受信していない。また、前回説明させていただいたICT整備について、4月22日に佐倉市立染井野小学校にICT支援員(外部人材)を入れての授業や校務支援をどう活用しているのかということで学校視察を行った。嘉瀬委員にも同行いただき実状を視察してきたので、今後活かしていきたいと思っている。また、4月24日に平成25年度の情報担当者会議が発会した。構成は各小中学校の代表者1名と今年度は校長代表として睦岡小の眞鍋校長、教頭代表として松尾小の丸尾教頭にも同席いただきながら、今年度進めていくこととなった。会議の内容については逐次報告させていただく。

7. 閉会 午後4時18分